

米国への入国をご予定の方へ

できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、以下はいずれも米側の措置ですので、各措置の影響を受ける可能性がある方は、必ず米側当局が提供する情報を確認してください。

■出発前の検査証明取得

- 2021年1月26日以降、米国への入国（空路）には、米国行きフライト出発前3日以内に取得した新型コロナウイルスの陰性証明が必要です。
 - 米国疾病予防管理センター（CDC）
 - [本措置の発表文](#)
 - [命令文、宣誓書（Attestation）フォーマット、「よくある質問」](#)
 - [「Testing and International Air Travel」](#)
 - 米国大使館（東京）
 - [本措置の案内（英語）](#)
 - [ビザ課 Twitter](#)
 - 参考
 - [2021年2月12日付当館ウェブ掲載情報](#)

■米国到着後の検査と自主隔離

- 米国連邦政府の推奨事項
米疾病予防管理センター（CDC）は、「**米国外旅行後**」（含：米国到着後）の検査および自主隔離の要否について、主に以下のとおり推奨事項を示しています。

<ワクチン接種完了者>

- 旅行後3～5日以内に検査を受ける（陽性結果が出た場合、自主隔離）
- COVID-19の症状を自己観察する（症状が出た場合、自主隔離および検査）
- 州および地域（州政府、地方政府）の推奨事項または要件に従う

<ワクチン接種未完了者>

- 旅行後3～5日以内に検査を受けるとともに、旅行後丸7日間は自主隔離する。（検査結果が陰性であったとしても、丸7日間は自主隔離）
- 検査を受けない場合は、旅行後10日間は自主隔離する。
- 検査を受けるかどうかに関係なく、14日間は重症になるリスクが高い人に近づかない。
- 州および地域（州政府、地方政府）の推奨事項または要件に従う

（注）「ワクチン接種完了者」とは、2回接種型ワクチンの2回目（単回接種型の場合は1回目）の接種後2週間経過した方を指す。

詳しくはこちら

- CDC：「[海外旅行の後で](#)」（日本語）
- CDC：「[International Travel During COVID-19](#)」

なお、CDCは、「**米国内旅行後**」の検査および自主隔離の要否について、主に以下のとおり推奨事項を示しています。

<ワクチン接種完了者>

- COVID-19の症状を自己観察する（症状が出た場合、自主隔離および検査）
- 州および地域（州政府、地方政府）の推奨事項または要件に従う

<ワクチン接種未完了者>

※旅行前1～3日以内にも検査を実施

- 旅行後3～5日以内に検査を受けるとともに、旅行後丸7日間は自主隔離する。（検査結果が陰性であったとしても、丸7日間は自主隔離）
- 検査を受けない場合は、旅行後10日間は自主隔離する。
- 検査を受けるかどうかに関係なく、14日間は重症になるリスクが高い人に近づかない。
- 州および地域（州政府、地方政府）の推奨事項または要件に従う

詳しくはこちら

- CDC：「[Domestic Travel During COVID-19](#)」

■カリフォルニア州、アリゾナ州政府の旅行に関する推奨事項・要件

- **カリフォルニア(CA)州政府／ロサンゼルス(LA)郡政府**
2021年6月15日現在、CA州並びにLA郡政府は、CDCの旅行ガイダンス（推奨事項）を遵守するよう呼びかけています。

詳しくはこちら

- CA州公衆衛生局「[Travel Guidelines Fact Sheet: California is Open - Follow CDC Guidelines](#)」
- LA郡公衆衛生局「[Travel Advisory Guidance](#)」

- **アリゾナ(AZ)州政府**
AZ州政府は、COVID-19のよくある質問の中で旅行情報を発出しています（ガイダンスの内容は概ねCDCの推奨事項に依拠しています）。

詳しくはこちら

- AZ州保健局「[COVID-19 FAQs:Travel Information](#)」